

2024年度 食と緑の基本計画推進会議 議事録

【日 時】 2024年8月21日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

【場 所】 愛知県庁 本庁舎 正庁

【協議事項】 「食と緑の基本計画 2025」の推進について

議事録

1 構成員からの主な発言及び回答

（オーガニックファーマーズ名古屋 吉野代表）

まず、普及指導員の方の話について、今35人も有機の指導ができる方がいらっしゃるということだったが、お目にかかったことがないため、一度ぜひ、有機の農家と普及指導員の方の意見交換会をやっていただけないかと、今聞きながら思っていた。

直接、農家からの要望、こういうことを指導して欲しいとか、一緒に考えて欲しいということをお伝えして、それに答えていただくような形ができていくのが一番いいと思うし、特に新人の農家は、不安なことがたくさんあるので、全部答えていただく必要はなく、一緒に寄り添っていただけるとありがたいと思っている。

後でまた発言させていただきたい。

（農業経営課長）

今御意見をいただいたとおり、県では農業改良普及課において有機農業も含めて指導しており、専門家として35人の研修を受けた者が、有機JASや有機農業を栽培する指導を行っているところである。

ただ今の御指摘で、一度も会ったことがないということであるが、まだ有機農業すべてを指導できるというレベルにまでなかなか至っていないため、できれば農業改良普及課としても現場をいろいろと一緒に勉強させていただきながら、直接お話を伺いながら、普及指導員としてもレベルアップしていきたいと思っている。また一方で、普及指導員も有機そのものというよりも、これまでの技術の中でも有機に対して使える技術、例えば堆肥であったり有機質肥料の施用方法であったり、あるいは農薬を使わないような防除の技術もある。そういう使えるものは使っていくような形で現場の有機農家と一緒に話をしながら、指導させていただきたいと思っている。

普及指導員の意識もレベルも上げながら、指導等も行っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(オーガニックファーマーズ名古屋 吉野代表)

有機だけに独特の技術というものは非常に少なく、一般的な栽培にも有機の栽培にも通じる作物全般に共通する栽培技術というものが基本にある。その部分を指導していただくことの方が、新規就農者にとって大事なことになる。そのことをわかっていただきたくないとずっと思っているので、ご理解いただけたらうれしい。よろしくお願ひする。

(農業経営課長)

有機に限らず、一般的な技術指導の部分でも、普段行っている技術の部分でも、有機に利用できる部分もあると思うので、そういったものは普及指導員から提言させていただきながら、進めていきたいので対応よろしくお願ひしたい。

(愛知消費者協会 吉田会長)

私たち消費者としても、自分たちの生活を支えるすべてのことに関わる農業とか漁業とか林業の皆様が元気で事業していただくことが願ひであるため、いろいろな質問をさせていただいた。

その中でまず、普及指導員の資質向上を目指すというお話であるが、いろいろなところで関わらせていただいて本当にありがたいが、その中で感じるのは、今先ほど吉野委員から有機農業のお話があったが、もちろん技術指導というところもあると思う。ただ、最近、外部評価などで関わらせていただくと、普及指導員の方の資質の技術だけではない部分、いろいろな意味でのコーディネーターとしての資質というものの総合力を挙げていかないと、本人たちも大変で、そしてまた指導される側の新規就農者も、どなたに付いたかによって働き方についても、学ぶところが少なくなってしまうのではないかと思うので、そういった意味では、資質向上ももちろん望んでいるが、それとともに専門家との共同のようなことをしっかりと進めていただくと、普及指導員の方々も、勉強しながら資質向上しながら、新規就農者の方々も、利が多いのではないかと考えるので、是非とも多くの専門家との共同を模索していただけたらと思う。

それから、6次産業化のことについて申し上げたが、6次産業化に限らず、女性の就農

者にターゲットを絞って募集していくなど、そのような面で力を入れて行っていただくと良いのではないかと考えている。

長野の方で、法人を立ち上げて、おそらく有機で行っている方だと思うが、いつ来てもいい、そしていつ帰ってもいいという働き方で、子供をお持ちの方や介護をされている女性の方が働きやすい環境でトマトを生産している。トマトの最盛期以外はお休みにしてもいいような収益があるということ、有機農業を行っている他県の方からも伺ったので、そのような面で、愛知県内だけでなく、広くいろいろなところの事例を見ていただき、女性がこれから働いていくということはどういうことなのか、ワークライフバランスも考えながら、その視点を持って、県の事業を考えていただけたらと思う。

(農業経営課長)

先ほどお話があったように、これまで農業改良普及課では特に技術を中心に指導を行ってきたが、最近では、経営指導や家族経営協定などについても指導等を行っている。

また普段から、質の向上のための研修ということで、経営指導の研修や栽培管理、販売管理、経営管理の研修等も行い、普及指導員のレベルアップを図っているところである。しかし、最近若い普及指導員も多いため、そのようなレベルに達していないところもあるため、委員御指摘のとおり、これから専門家の方々とも連携をして、意見をいただきながら、他県の事例も上手く取り入れて研究しながら、普及指導員の指導に当たってまいりたいので、今後ともよろしく願いたい。

(愛知県農村生活アドバイザー協会 山口会長)

有機栽培についての専門性は持ち合わせてないが、私は食育に一番関心があり、生産者側の立場から言わせていただくと、栽培したものを無駄なく食べてもらえるとか、近くでできたものを食べてもらえる地産地消とか、そういったことを食育に取り入れて欲しいと考えている。

こういうものを食べると血や肉になって体に良いとか、血液が綺麗になるなどそういったことを、食育として子供たちに教えていただいているのかなと思うが、そこから発展して、農作物を作ってみることに興味を持ってもらえるような食育をして欲しいと考える。例えば、カイワレ大根を食べた後のスポンジからまた芽が出てくるなどというような簡単なことを身近に思って、家に帰ってやってみようという気持ちになるような、食育をしてもらい、将来、農業をやってみたい、就農してみたいと思ったときに、役所の

方に相談して就農ができる、そのような流れで農業をやっていただける子たちが増えていってくれたらいいと思う。

小さい頃から農業、農作物に興味を持てるような食育が必要だと思っている。極端な話ではあるが、魚は切り身で泳いでいるなど、そういう間違っただ認識が現実にあって、朝ごはんはガムだけ食べるとか、前日の夜からごはんを食べておらず、次の日の給食まで何も食べないとか、そういうことが無いように食べることの大切さから始まり、食物を作ること、鉢が1個あれば自分でも簡単にトマトが作れるなど、もっと身近に感じられるようなことを教えていってあげるのが私達の役目だと思う。そして、将来その経験から農業をやりたいという風になっていったら良いと思う。

(食育消費流通課長)

愛知県農村生活アドバイザー協会の山口委員からいただいた食育の関係についてお答えさせていただく。

食育消費流通課では、「あいち食育いきいきプラン 2025」に基づき食育に取り組んでいる。これは、幅広く関係者、農業に携わる、食育に関係する人が集まり、様々な推進をしているものであり、そのプランの取組を進めているところである。山口委員からもお話があったが、小さい頃から教育をしていくのが大事ということもあり、会議の場で様々な話をさせていただいている。

例えば、県政お届け講座がある。資料2の最初のページの小野委員からの質問と重なるところもあるが、要望があれば学校での出前事業などに取り組んでいる。食品ロスのことについても、御説明をさせていただく機会を作っている。あわせて、プランの中に食育ボランティアという位置付けで教育を進めている部分もあるため、そのようなところで子供たちになるべく分かってもらうようにしたいと思っている。

体験についてもお話をいただいた。山口委員から指摘のあったことは大事であるという認識は持っており、今年はまだ計画段階であるが、本日も出席しているJA愛知中央会と連携しながら、農協の青年部の力も借りながら体験農園をして、作物を直接販売をしていただくような形で、農業に馴染んでいただく、身近に感じていただく、そのような場も設定している。このような取組を進めていければ良いと思っている。

最後になるが、親が積極的に食育に携わっていただくことが一番良いと考えている。そのような機会の創出をしようということで、昨年度に引き続き今年度も、県内のスーパー等約500軒の協力を得て、愛知県産農産物のデジタルスタンプラリーを実施する。

そういうものに取り組んでいただき、愛知県産農産物に馴染んでいただきながら、そこで勉強していただいて、農業の効果を理解していただく、そのような形で訴求していきたいというふうに考えている。

(愛知県漁業協同組合連合会 間瀬代表理事常務)

愛知県の水産はほぼ沿岸漁業で、伊勢湾、三河湾というのが大変重要な漁場となっている。最近、気温の方もそうだが、海水温もかなり上がってきており、生態が少し変わってきたと思う。

非常に大きな問題になっているのが栄養塩の話である。最近、漁業生産においては、なかなか生産が上がらないということで、皆さんは温暖化だからということで済ましてしまう部分があるが、本来は栄養塩の話が非常に重要である。アサリとかノリに限らず、内湾の魚介類のほとんどが非常に生育が悪くなっている。イワシは愛知県の主要魚種である。以前は三河湾や伊勢湾で採れるイワシは脂が乗っていて他の地区よりも高価に取引されていたが、今は湾内に入ってきて、えさがないので脂がのらない。かつ、漁場の方がどんどんと栄養塩の状況の良い名古屋港などの湾奥の方にシフトしている。昔は、名古屋港というと汚いイメージであった。要は環境規制が行き過ぎているということもあり、普通の湾内では通常の生物は育っていない。食物連鎖の世界が崩れ、プランクトンができないということも起こっている。もっとそういったことを世間の人には知っていただきたい。その辺を県として紹介していただきたい。農業水産局の一つの局で解決出来る問題ではないが、世間に状況を知っていただくことで関係の行政の方も動いていただけるのではないかと考えている。

漁業者は、年々漁獲の量も減ってきており、辞めていく方も多い。高齢の方も多く、このままでは、どんどん漁業者が減ってしまう。今、社会実験で、浄化センター等の放流水を調整していただいている。その結果を見て、適正な濃度を確保するというのも分かるが、とにかく栄養塩を増やしていただくことをスピーディーに行っていただかないと、どんどんと漁業者が減ってしまい、愛知県の水産が乏しいものになってしまうので、よろしくお願ひしたいと思う。

(水産課長)

愛知県としては社会実験ということで、2022年、2023年の2年間、三河湾の2ヶ所の浄化センターにおいて、窒素とリンの排水の基準を、一時的に倍に上げて、海に流れる

栄養を増やそうという取組を実施した。その結果、周辺地域ではアサリやノリに非常に良い効果があったという結果が出たものの、アサリについては量はある程度増えたものの、少し肥満度が落ちてしまって痩せているということもあり、まだまだ漁業に必要な栄養というのは、この2ヶ所の浄化センターだけでは、足りないのではないかという結果が出た。

今回実施した社会実験においては、環境への悪影響は認められなかったということであった。この取組については、漁業を所管する農業水産局、環境の規制を行っている環境局、下水道の管理をしている建設局、この3局の連携した取組として実施をした。

今後についてはこの結果を踏まえて、現在、環境局でこの社会実験については、3年間延長するという方向でパブリックコメントを行い、当面この社会実験については継続するという事になっている。

ただ、その後、間瀬委員から御指摘もあった、伊勢湾側についてどうするのか、あるいはやはりこの2ヶ所だけではまだまだ栄養塩が少ないという状況にあるため、湾全体に増やしていくにはどうするのかというのは、今後の議論になってこようかと思う。

農業水産局としては、環境局、建設局と連携して、今後もしっかり漁業の現場の声を伝えてまいりたい。

(愛知県森林組合連合会 平松代表理事専務)

県では伐る→使う→植える→育てるという循環型林業を推進しており、年間18万立方メートルの木材生産量の目標を掲げている。先ほどは昨年度の県産木材生産量の実績17万1,000立方メートルの内訳を、主伐、間伐、開発の別に教えていただいた。やはり木材生産を増やすためには、主伐の推進が大切であると考えている。

ところで、昨今国民病となっている花粉症について、昨年11月に政府は、花粉症対策として初期集中対応パッケージを取りまとめており、発生源対策として、スギ人工林を減らして、花粉の少ない森林に転換していくという方針が出された。

本県でもスギ人工林伐採重点区域として、全国で最も広い約5万ヘクタールが設定された。こうした動きは主伐再生林を進めていく上でも追い風となっている。

食と緑の基本計画の最終年度に向けて、今後一層、循環型林業を進め、主伐による木材生産量を増やしていくために、県としてどのような施策を展開されていくのかお聞きしたい。

(林務課長)

「循環型林業を進めていくのに、どのような施策を展開していくのか」という御質問にお答えする。

今まで植えた木をある程度のまとまった面積で伐採しなければならないということで、愛知県は古くから人工林が植えられてきており、先代から受け継いできた木材をしっかりと使わないといけない。主伐を進めるためにはそういった大事な木を伐らなければならないため、当然森林所有者の承諾が必要となってくる。その承諾を得るために、森林所有者が抱えている様々な不安を解消させることが必要であると考えている。

中でも一番問題になるのは、収益がしっかり確保できるのかということと、伐って、新しい苗木を植えるわけだが、昨今、シカ等の獣害被害があるということで、そのようなリスクや、植えてからも下草刈り等の保育に係る作業が必要となっている。そういった作業にかかる経費等があるため、不安でなかなか踏み込めないという森林所有者が多くいると思うので、森林所有者の不安軽減が大変重要だと考えている。

そのため県では、高性能林業機械の導入や、成長が早いということで林業の長いサイクルを短くできるエリートツリー等を普及させることで施業を効率化・省力化し、収益確保に努める様々な取組をしている。植栽や獣害対策として柵の設置、下草刈り等の保育経費に対する支援事業を用意するなどして森林所有者の負担軽減に取り組んできたところである。

さらに今年度から、手入れ不足や病虫害等により林業としてなかなか成立しない採算性の低い森林については、森林の伐採・集材にも支援を行うなど新たな支援策を打ち出しているところである。

現場においては、出先機関の農林水産事務所等で、林業普及指導員が、こういった不安を抱える森林所有者に対して、これらの支援策の活用や収支試算のシミュレーション等をしっかりと丁寧に説明していくことで、不安の解消に努めながら、主伐再造林の意欲向上を促していくということで、まず、森林所有者の理解を得た上で、循環型林業を推進してまいりたい。

(愛知県森林組合連合会 平松代表理事専務)

御説明いただいたとおり、循環型林業を進めて、県産木材の生産量を増加させていく必要があるが、一方で近年、人口減少などに伴い、新規の住宅着工戸数の減少はこのまま

歯止めがかからないような状況が予想される。

本県には4,000万立方メートルを超える人工林資源があるので、こうした木材が円滑に利用されるように、そして高齢化して太くなった丸太の用途拡大の取組や、新たな需要先を掘り起こすための情報収集など、幅広く木材利用の推進の方にも取り組んでいただくよう要望したい。

(林務課長)

木をしっかりと活用していくということで、木材利用についても様々取り組んでいるので、御指摘のとおり、しっかりと昔から植えられてきた大事な森林資源を有効に活用していくとともに、需要拡大を進めてまいりたい。

(トヨタ自動車株式会社新事業企画部アグリバイオ事業室 灘波主査)

私どもトヨタ自動車の車の生産を通じた改善活動といった生産性向上を農業生産者に取り組んでもらい生産性を上げるという活動をしている。

農業だけ行っていたが、今畜産業や林業等いろいろなところで行われ、展開をしており、生産性を上げるのは農業者だけでなく、やはりどこも1次産業の方々は、人材不足や生産性というところに、非常に着目が大きいなと感じている。

質問に追加で、意見として言わせていただければと思うが、2つ目の防災・減災のところは、私どもの企業の中でBCPがある。震災とか、南海トラフとかいろいろな話が出ているが、その時にどのようにリカバリーするかというのはある。農業生産者の中にも、今、そういうことを見直す良い機会であるし、そういうことをやることによって、自身の経営や管理にそのようなことができてくるかどうか、見直す機会だと思うので、やったほうがいいなということで、このBCPについては、質問をさせていただいた背景もある。

それから従業員の研修というのは、私どもが活動している中で、経営者からの要望が多いのが、従業員の育成をしたいという意見である。県の方でも紹介いただいた、いろいろな機関があるということであるが、あまり活用されてるのかどうか疑問なところがある。例えば、「整理整頓しましょう」というような話があるが、なぜ今頃整理整頓から始めるのかなというのが、やはりどうしてもあるので、そういうことをもっともっと従業員が、自分たちでやっていけるように全体的にフォローしていくような、仕組みを作っていくのが大事ではないかと思い、従業員の研修機会ということを挙げさせていただいた。

その他としては、農業、畜産業、林業、どこもそうであるが、例えば農業の生産人口で言うと、今 120 万人ぐらいになってきており、減っていくのはもう見えているので、いくらスマート農業等を発達させても、人が追い付いていないというのが現状だと認識している。やはり人のところも注目した県の取組ということも、今後の検討として、待ったなしでやったほうがいいと考えている。

やはりこの人材確保という点と、人材育成という両面でやっていかないといけないということと、人に関しては、先ほど吉田委員の質問にもあったが、これは農業も林業も畜産業も、皆同じ課題だと思うので、横断業務のような形でやっていかないといけないと思う。例えば栽培技術みたいなところは、農業は農業、畜産業は畜産業ということになると思うが、人をどうやって集めるかというところは、地域としてしっかり取り組んでいく必要があって、ただ窓口だけ設ければいいというものではないと思う。

(農業経営課長)

人材の関係で御意見をいただき、お答えをさせていただいた中で、国の制度で雇用就農資金の活用や、あいち農業経営塾など書かせていただいております、使われているのかどうかという話があった。実際に昨年度、国の雇用就農制度については、県内の 38 事業体で 40 人の方が研修を受けられており、あいち農業経営塾については、県の農業大学校で行っている制度であり、農家の方や雇用された方も含めて農業関係について、幅広く経営管理等を学んでいただける研修であり、20 名の枠で研修をさせていただいている。

その中で「豊田の生産方式の改善に学ぶ」というような講座も設けさせていただいて、年 12 回程やらせていただいている。

人材の確保、育成に関しては、様々な問題があるが、県としては確保の部分では、農業大学校に農起業支援ステーションを設けて、まず窓口として就農したい方の相談を受けさせていただいている。その中である程度就農ができそうな方には、各農業改良普及課に農起業支援センターが 8 か所あり、そちらの方でその後の就農に向けた支援をさせていただいている。

また、人材育成等については、先ほど各地域でしっかり取り組んだということがあり、他の方の回答に書かせていただいたが、地域によっては、例えば西三河のいちごの地域であると、生産者、農協それから市町村、普及、行政いろいろな方が一緒になって、農協がいちごスクールというものを作っており、研修の受け入れからその後の支援まで一体的に行っており、なかなかの成果が出ている事例もある。

このような取組が、すべてに広がっているかというところとそうでもないため、このような優良事例をなるべく横展開しながら、それぞれの地域に広げていきたい。地域の事情があり、みんなが同じ方向を向いてやれるところもあれば、そもそも市町村等の人材不足ということもあるため、そのようなことも勘案し、横展開を図りながら、進めていければと思う。

(林務課長)

私の方から林業労働力の関係でもコメントさせていただきたい。

いただいた御質問について、林業分野においても森林・林業技術センターというところがあり、そこを中心に今まで単発的に色々と林業の技術を学びたいという人を受け入れて研修を行っていた。しかし、しっかりとした人材を育てていくためには、ある程度、この段階ではここまで学んで欲しいという段階を踏んで、あらゆる知識を身につけて欲しいということで、研修内容を体系化させる必要があり、昨年からは林業技術強化カレッジとして、研修の見直しを行い、受け入れ施設を森林・林業技術センターに設けたところである。

ニーズとしては、林業従事者の方は仕事をしながら技術を学んでいくというところがある。そういう方が研修を行うには、林業は雨であると、仕事ができない時があるため、そのような時期をねらい、研修もやりたいという要望がある。

そういったニーズに答えるために、森林・林業技術センターの中に屋根つきの全天候型の研修施設を造り、林業の伐採の機械を導入して研修を行っている。

また、あいちの伐木競技会について、林業の新しい労働力を確保するために課題となっているのが、危険な作業ということで他産業と比べて事故が多いということもあり、安全技術の習得が非常に課題になっている。そういったことで、この競技会は早さを競うのではなく安全作業をいかに正確に行うかということを中心として、競技をするということで、昨年開催をした。今までの林業の現場というのは、3人ぐらいがチームを組んで、現場で誰にも見られない中で作業するというので、伐採現場を見てもらう機会があまりないが、伐木競技会に、400人程度の人が集まった。その場で技術を見せるということで、それに向けて自己研鑽しており、技術向上に繋がるよい取組だと思う。

ここを核にして、これからの林業労働者の、例えば伐木競技会には世界大会がある競技であるため、そこにも参加できるよう技術力が高まることを、この伐木競技会に、期待するところがあるので、そういったことも取り組みながら、人材育成を進めていきたいと

思う。

(農業経営課長)

B C Pのお話があったが、特にこの地域は施設園芸が盛んであり、渥美半島はじめ台風が来たときに被害があったこともある。

こうしたことも受け、そのような自然災害に備えるための、B C Pのマニュアルを作成し、各農業改良普及課を通じて指導等もさせていただいている。

また国の事業として、こうしたハウスを強靱化するような事業により、被害に遭わないようにする対策、あるいは、なかなか農業者の方がB C Pを作るというところまで至っていないが、各市町村の方でも国の補助事業を活用しながら、B C Pを策定するというような取組を進めているということで、まだなかなか進んできていないが、徐々にそのような取組を進めていきたいと思っている。

(公益財団法人愛知県農業振興基金 仲井理事長)

私からは3点ほど追加で申し上げます。まず最初の農業産出額の目標達成について、皆様の努力の中で、戻ってきたというところは、大変喜ばしいことと思う。

その中で感じたことは、全国的にも農業産出額が回復しているというトレンドではあるが、国全体が1.8%増加に対して本県は6.6%ということで約4倍、平均よりは高い伸びで戻ったということの中の1つの背景として、5年、6年前だと思うが、あいち型産地パワーアップ事業という補助事業メニューを県で創設され、額を拡充させながら継続して進めていることが貢献していると思う。

当然、大型の補助事業は国費の強い農業づくり交付金等を活用すべきであるが、中小産地の細かいニーズへの対応ということの中で、やはり中小産地といえども、このようなハード整備をするときは高額の投資になるため、補助率3分の1でも、3分の2は自己資金となり、リスクを取って将来にかけるというところで動く事業のため、現場の活力を引き出すインセンティブであったり、迷いがあるときに、背中をひと押しする効果はとても単県の補助事業は大きいと思う。

その中で、こういうものの効果もあったのではないかと感じており、「今後、必要な施策を推進」との回答をいただいているので、ぜひとも、拡充させながら進めていただければというお願いである。

それから、定性的にトレンドが書いてあり、最終年に目標達成可能と回答いただいた

が、ハード補助事業、融資も含めて、いろいろな支援を現場に対して行っている中で、それぞれの計画書には、生産性向上や品質の向上等の目標が書かれ、あるいは産地戦略ということで、みんなでここを目指そうというものを決めて、プロジェクトが動いていると思う。そのため、仮に単価は相場があり、どう動くかわからないが、現状の価格が同程度で推移した場合、ハード整備の計画書の生産性の向上を県全体でまとめてみると、例えば、最終年 3,150 億円としているが、3,230 億円いけるといような、アクションしてることの見込みが定量的に見えるような気がするので、もし可能であれば、そのような見方をしてもいいのかと思う。

2 点目は、スマート農業を含めたイノベーション開発について、国はスマート農業は実証の段階が終わり、実装の段階に入ったということで、先般、スマート農業推進法の中で 5%の生産性向上を目指す計画を承認した場合、税制や融資で支援するということが動き始めている。このように研究開発からいわゆる実装の段階に入ったという認識であるが、このイノベーション、特にスタートアップであるため、ものになるかならないかわからないレベルのものもあると思う。期待が大きい中で、スタートアップのため、全部が成功するという事は当然なく、多産多死で 100 分の 1 の確率かどうかかわからないが、それくらいの率での成果だと思わなければいけない取組かと思うが、ぜひスピード感を持って、現場ニーズに応えられるように進めていただきたいという要望である。

それに関連し農業新聞を読んでいて、西尾における取組で地下水熱利用のヒートポンプで 25%化石燃料削減に見込みがついたという記事を読んだので、質問させていただいた。地球環境、温室効果ガスの削減に対してどうアプローチするかということで、とても注目したいと思う。その中で、全国では水稲の中干し延長によるメタンガスの発生を抑制し、CO₂のクレジットにして企業から得られたお金を農家へ返す取組をスタートしている。また、九州で牛のゲップや、堆肥からのメタンガス発生を飼料給与組成等により餌の体系を変えて、そのようなガス発生を抑えるものを経済連が、同じくクレジットにして、農家に利益を還元するという、より取り組みやすくすることを進めている。今、県は温室効果ガスで気温が上がるのに対応する対暑性の品種を作るとい、どちらかという受け身であり、できてしまう環境に対してどう対応するかというところで、成果が素晴らしいものは出ていると思うが、日本においては農林水産業の温室効果ガスの排出が 4%程度で 10%もない 1 桁のシェアであるが、とはいえ、そこの発生抑制というところに、もう 1 歩踏み込んだ施策があるとよいのではないかなというふうに感じている。

最後、農地中間管理事業という農地バンクの指定を受けて、取り組ませていただいて

いる。今、市町村の地域計画策定の協議の場で、農業者、地主の方達の話し合いが進んでいる。その中で、最近、素晴らしいなと思ったのは、尾張地域の農業経営士、担い手の方達の働きかけで、200ヘクタールほどを全作業受託から利用権設定へ移し替えて面的に集約化をしていこうという動きがスタートして、今年度、利用権の設定に結びつくような動きが出てきている。

ぜひこれは広げていきたいなというふうに考えているため、事業が安定的に運営できるように、全額国費県費の補助金で運営しているので、引き続き安定運営に向けた支援をお願いしたい。

(園芸農産課長)

1点目に「補助事業の実績を取りまとめてみて、今後の定量的な方向性を」という御提言をいただいた。

私どもはあいち型産地パワーアップ事業も所管させていただいており、また、国の産地パワーアップ事業も担当させていただいている。御指摘いただくまでは、事業の実績報告書というのは、補助金の適正執行の観点、もしくは達成していない場合は、御本人の経営改善の参考として、これまでは扱ってきたところであるので、今回御提言をいただきその観点については新鮮に感じているところである。

ただ生産性については、国も県もいろんな手法がある。労働の生産性であるとか例えば品目転換に係る転換率または契約栽培等もあるので、そういったものを一律にとというのはなかなか難しい部分もあるのかなとは考えているところである。ただやはり、生産性の中でも販売額であるとか、所得の向上といった直接的なものについては、産出額という大きな目標に対するその相関関係の中で、非常に関心深いと感じている。こういった点については関心を持って1度検討していきたい。

(農業イノベーション推進室長)

あいち農業イノベーションプロジェクトについては、農業現場の課題を解決するために新しいアイデアや、いろいろな技術を持つ相手と組み、技術開発に努めていく。

今後についても継続的にこのような課題解決のためのイノベーションの取組が続いていけるように、また技術開発については、もともと現場のニーズや技術のシーズを農業総合試験場がしっかりと持っていなければいけないと考えているので、そういったあた

りもしっかりと取り組みながら、今後も続けてまいりたい。

(農業経営課長)

御指摘のとおり、なかなか愛知県で J クレジットが進んでないところである。これまでも CO₂ の排出を減らす技術というのは進めてまいったところである。

ただ一方で、例えば、ここに示していただいたヒートポンプ 25% の削減というのがあったが、今現在の成果としては、燃油使用量は減りつつあるというところで、一方でやはり、かかる経費や経営的に合うかどうかというところも含めて検証しているところである。

そういった中で、今御提言いただいた例えば J クレジットでその部分を少し賄うということも含めて、トータル的に検証していくということもできるのかなというふうに思ったところである。

ただ、単独で行うというわけにはいかないもので、この辺りも農協等と一緒にやりながら、まとめてやっていくようなことも含めて検討していきたい。

(農業振興課長)

農地中間管理事業について御意見いただいたように、地域計画が策定されるという農業経営基盤強化促進法に基づき、来年度から貸借事業が中間管理機構に一元化されるということになっているので、中間管理機構の業務量は必然的に増えるものと考えている。

また、これまで約 1 万ヘクタールの農地を中間管理していただいているということで、それがどんどん増えてくるに従って、トラブル等も増えてくるだろうということも容易に想像されるということである。

県としても国の方に、十分な予算の確保ということをしかりと働きかけていきたい。

(愛知県農業経営士協会 竹生副会長)

こんな役名が付いているが、ただの生産者、農家の 1 人である。末端の現場からというようなお話をさせてもらえばと思う。私からの事前質問等で担い手確保のお話を書かせてもらい、今日のお話を聞いて西尾の例が出ているが、実際に農家のレベルでは、このようないい事例というのはなかなか伝わってこない。

私は約 20 年前に就農し、いろいろ調べた際に静岡の伊豆の国市の事例があって、ここ

はうまくいっている。地元でも話をするが、なかなかそういうことは展開されてこなかった。

ただ、愛知県の中でこういった事例があるということであれば、横展開をしっかりと話を先ほど伊藤課長からしていただいたが、それをどんどん進めていただきたい。

農家サイドになかなか情報が伝わってないというのがここにもある。東三河で経営士の理事会があり、「あいまる君を皆さん知っていますか」と質問させてもらった。実は私も、こういう会に参加させてもらって役がつくまで知らなかった。その理事会では大部分が知らなかった。やはり情報発信というのは大事だと思うので、こういったことも含めて、尚且つ、いい事例の横展開をどんどん行っていただきたい。

あと、新規就農者への対応ということで、今様々な方が新規就農を目指して農業の分野に入ってくるが、いろいろな方がいすぎて、その対応がなかなかできていないのかなという感じがしている。農協であったり、農業改良普及課であったり、あと行政の方も豊川市は農務課さんがやってはいるが、個別の動きになっていて、実際に新規就農で自分のところから独立して露地栽培をやっている子からは、みんな言っていることがバラバラで来てくれなくてもいいというような、本音もある。

先ほど言ったように、西三河でうまく連携が取れているということであったので、そういういい事例をどんどん紹介していただきたいと思っている。

それと末端のという話で、地域計画のこともちょっと書かせていただいたが、先ほど中間管理機構へ一元化というようなお話があった。これも本当に末端の方では知らない。中間管理機構がどんなものかということも知らない方が多くいる。そういう現状があるので、こういったところの情報発信もしっかりとしていただきたいと思う。

もう1つ、先ほど、農村生活アドバイザーの山口委員から食育の話があり、私も今、県の食育推進会議のメンバーになっているので、そこで一言お話させてもらおうが、山口委員が言われたように、子供たちに対する食育というのはとても大事だと思う。私自身も昨年に小学校2校で食育の授業を、栄養教諭の先生と一緒にさせていただき、地域の農業の話をした。子供たちは本当に素直に受け取ってくれる。少しその授業の話とは違うが、うちでトマトを作っているので、子供たちに圃場へ来てもらい、トマトの受粉をしてもらい、自家受粉であるため花粉を出せば受粉できるので、その受粉したトマトに自分の名前を書いてもらって、赤くなったトマトを収穫してもらおうという体験をしてもらう。体験後にうちのかみさんが産直広場に出している、目印シールがあり、「これ目印だ

からね、これお母さんに伝えてね、家の方に伝えてね」というと、そこの産直の売り上げが伸びる。しっかり子供と親というのは話ができていて、子供の頃のそういう体験は必ず記憶に残る。ぜひ食育にも力を入れていただきたいのと、食育活動と言ったときに、農家がなかなか入り込んでいない。農家の方は、なかなか1歩を踏み出さない方が多いので、生産者が食育に参加していくような場をうまく設けてもらえれば、もう少し良い展開ができるのではないかと考えている。

(農業経営課長)

委員がおっしゃるとおり、やはりいろいろ連携していくことが重要かというふうに思っている。先ほどもお話をさせていただいた、西尾の事例については、本当に生産者も農協も、それから地域の方々、皆さんが真剣になり、自分のこととしてとらえて行うということが一番のうまくいってるところかと思う。そういったところを他の地域に伝えていくということが非常に大事かというふうに改めて思ったところである。

委員御地元の豊川市であるが、こちらでもサポート体制の整備ということで、豊川市が中心となって、農協あるいは普及指導員も含めてサポート体制を整えており、例えば、相談の専門員を設置したり、それぞれ役割分担をしながら、農地の斡旋であったり、機械の斡旋、それから、就農のための計画の作成や、生活面のサポート、あるいは経営技術の指導ということをそれぞれ分担しながら行っているところである。

ただ、御指摘にあったように、それぞれが、それぞれにというところがやはり一番問題なところかと思う。我々も一緒に連携して行っているというところがあるが、より一層その辺の情報を密にしながら進めてまいりたい。

それから、なかなか農家さんの方にも情報が届かないということであるが、この辺りについても、県としても、市町村、農協も含めて末端まで情報が届くように努めてまいりたい。

(農業振興課長)

農地中間管理機構の認知度が低いという話であるが、例えば機構関連の土地改良事業というものもあるが、話をするにあたって、機構とは何かというところから話をしなければいけないというような話も聞いており、ちょうど今、一元化されるというタイミングでもあるので、いいタイミングととらえて、今後市町村や農業委員会、あるいは土地改

良区などの方々にも御協力をいただいて、認知度を上げていきたいと考えている。

(食育消費流通課長)

先ほど、あいま君の認知度が低いということで、あいま君のマークのことについては、いろいろ変遷があり、どのように使っていくのかということが検討され、どんどんPRをしていくんだということで、一番わかりやすく取り組んだのは、小学校、学校教育の場、学校給食の場でPRをしていくということとなり、子供たちには、学校現場の方でお示しをさせていただいているが、なかなか親御さんには伝わっていないというのが現状かなと思っている。

シンボルマークを活用する場合として、実は商品にあいま君をつけることができる。目にしたことがある方もいるかもしれないが、現在1,542の商品に付いているところである。引き続きこのシンボルマークについては、PRを続けていきたいのでよろしく願います。

それから食育について「子供にどのような形で体験してもらおうのか、農家の方となかなか一緒にやれていない、巻き込んで行って欲しい」というようなお話があったが、こちらについても、委員に食育推進会議の方でいろいろと御意見をいただいている。そちらの方でもしっかりとお話をさせていただいたが、関係部局と一緒にになって、調整してまいりながら、農家の方と一緒にやっていきたいと思っているので、優良事例については、「あいち食育いきいきレポート」という形でとりまとめさせていただいているので、参考にさせていただきながら、進めていきたいと思うのでよろしく願います。

(東海学園大学 ともいき教養教育機構 副機構長 教育学部 杉山教授)

私の方からは3点申し上げたい。まず1点目の食育について、デジタルコンテンツが充実してきているので使っていくと良いということについて、今日の御回答であるとかかなりデジタルコンテンツに移行していく感じであったが、人から全てそれに置き換えるというわけではなく、それをうまく扱える講師やボランティア、コーディネーター、そういった人の養成もぜひ、同時に力を入れていただきたい。

動画なども本当にたくさん出回っているが、今の技術で伝えられないもの、香り、手触り、味がある。それが食育では重要な要素である。実際に触って食べて、感じられる機会を、しっかりと提供していくということが重要だと思う。

こちらのレポートの 24 ページに、地元野菜を触って食べて学ぶ教室というのがあった。

こうした活動は本当に素晴らしいと思うので、ぜひこのような機会を多く充実させていただきたいと思う。数値だけではない、心の豊かさだとか、幸せだとか、そういったものをこれからは深めていかなければいけない時代かと思うので、よろしく願います。

先ほどの竹生委員のトマトの受粉の体験は素晴らしい。そのようなことを通じて子どもから親に伝えるということも重要だと思う。さらに、商品を実際に購入する親世代やそれを料理する大人たちが、こういった情報にしっかりとアクセスできる、調理法を知ることができる、といった学びの機会も重要なのではないかと思う。

それから 2 点目と 3 点目は気候変動についてである。まず、気候変動への適応について、今年の夏、皆様が本当に極端な暑さで気候変動を実感されていることと思う。今後収穫の季節に向けて、さらに影響が大きくなっていくのではないかと非常に懸念されるところである。少し科学的な情報提供をすると、国際社会では産業革命前からの気温上昇を 1.5℃未満にしようという目標を掲げている。

しかし、昨年 7 月から 12 ヶ月間の世界の平均気温は、すでに産業革命前から 1.5℃を上回った。私たちの中で、気候変動というのはもっともっと先ではないかと思っている方が多いかと思うが、もう今ここにある危機である。そういった面で考えると、日本列島がもうそのまま気候帯を南にシフトしているような状況である。まさにそれが今年起こっているのだと考えると、早急に未来の気候に対しての投資、備えをしていくべきではないかと思う。もちろん災害への備えもそうであるが、今の愛知県の強みである農林水産業を将来へ維持、もしくは強化していくということを考えると、すでに取り組みされている暑さに強い品種への転換だけでなく、栽培する作物そのものを転換しなければいけない。そういうようなことに直面したときに、農家さんをどれだけサポートできるのか指導できるのかといった体制も重要だと思う。私が幾つか他の県での取組も御紹介させていただいたが、県を跨いで南の方の気候区分の場所の経験を愛知県で生かせないのか、というようなチャレンジをしていける時期ではないかと思う。

ぜひ全国の適応センターや、国、農林水産省と共に、地域を越えて技術移転を進めていくということを探っていただきたいがどうか。県を超えた共同をしないと、例えば愛知県内で栽培してきた農作物が、気候が変わることによって栽培できなくなると、これまでの農家の経験知や伝統知がそのまま失われてしまう。そうではなく、それをもう少し北の方の気候区分ところに移転するとか、それから、そのような農作物が作れなくなっ

てしまったときにその地域に伝わってきた伝統の料理、レシピ、お祭りのときに作ってきた料理等が、失われていってしまう。そういった文化を守っていくことを考えると、それを農作物とともにアーカイブしていくような対策も長期的に考えていくべきではないか、そういう時期に来ているのではないかと思う。これが適応についての意見である。

それから、先ほど仲井委員からもあった、緩和についても同時並行で進めていかなければならない。気温上昇を防ぐには大気中のCO₂濃度もこれ以上増やしてはいけない。もはやなるべく出してはいけないという状況なので、排出抑制をもっともっと進めなければならぬ。農業分野からの脱炭素の取組はまだまだ可能かと思う。トラクターからの排出や、温室からの熱エネルギー利用、それから輸送の部分を見ると、省エネや自然エネルギーの利用をますます進めていくことが必要である。ソーラーシェアリングなどもあるかと思うが、そういったものを進めていくことで、同時に農家さんの経営も助けることにも繋がっていけばいいと思う。もちろん初期投資は必要であるので、そのところは未来への投資と考えて、地元の金融機関などと連携して進めることも重要かと思う。

また、クレジットの話があった。レポートの35ページに少しだけ書いてあっただけであるが、森林の整備や林業をサステイナブルにしていくということは、クレジットになる吸収源としても1つの大きな要素があると思う。その観点でいうと、最近では企業が森林を持ち、社員教育をする場にしたり、また海だと藻場の再生をしてクレジットにしたり、といった活動をしているので、企業さんとの協働も考えていけるのではないか。そういった緩和の対策も必要かと思う。

(食育消費流通課長)

食育ボランティアに関する、デジタルコンテンツを使う人の養成に関して、県においては現在食育ボランティアが3月末現在で993名、概ね1,000名の方が登録されている。そういう方を対象として、シンポジウムの開催や調理講習会、ボランティア同士の研修交流会等に取り組んでいるところである。そのような場を使いながら、特にデジタルコンテンツやICT、最近ではデジタル機器が進んでいるので、その研修も含めながら、取り組んでいきたいと思っているところである。

なお食育消費流通課では、いろいろ過去のものの記録を動画で撮っており、そのようなものも人の養成に活きるのではないかとということで、「あいち食育いきいきチャンネル」

という動画配信を行い、解説もしているので、お時間があれば御覧いただきたい。

(農業経営課長)

気候変動の関係について、大変大きなお話をいただいた。なかなかそこまでまだ進んでいない現状かと思う。先ほど回答させていただいており、試験場では、スプレー菊やお米の品種について、愛知県に合うものを開発させていただいているところである。例えばお米の「なつきらり」、今は「愛ひとつぶ」という名前で販売させていただいているが、こちらについては、通常のお米は1等米が一番いい米であるが、昨年度はその比率が例えばコシヒカリで10%なかったようなところが、「なつきらり」は8割以上と、比較的品質がいいものが取れたということで多少の成果が出ているかなということである。

ただ委員御指摘のとおり、今後こういった温暖化が進んでいったときに、それぞれの地域で、また気候が変わって作物が変わっていくということについては、なかなか私どもの県だけではやれないところもあると思うので、国と歩調を合わせながら、一緒になって取り組んでいきたい。

また緩和の話であるが、先ほどもヒートポンプの話があったが、この10年くらいで、施設園芸が盛んであるため、燃油炊きの暖房機のCO₂を減らそうということで、かなり愛知県ではヒートポンプの導入が進んできたところである。そのようなことを進めながら、その他にも先ほど出ていたが、田んぼの中干しといい、夏の間には少し水を抜いて干すのであるが、この期間を長くすることで、CO₂の発生を抑制するとか、また畜産の世界ではゲップから温室効果ガスのメタンが出るということで、エサでカギケノリを食べさせると温室効果ガスが減るということで、今そのような実験も進めているところである。いろいろな取組を少しずつ進めながら温暖化対策を進めていきたいと思っているのでよろしく願いしたい。

(林務課長)

先ほど民間との連携という話の中で、森林等のカーボンクレジットの話も、御提案の中にあっただと思う。森林がCO₂を吸収するというので、森林整備等を実施することでクレジット化できるため、県有林においてそうした取組をモデル的に行い、県下全域に普及することで、民間の活力を森林整備につなげることを目指し、現在取り組んでいるので、そちらの方もしっかりと行っていきたい。

(水産課長)

藻場についてのお話があったが、愛知県においては、環境局で三河湾ブルーカーボン推進事業を昨年度から立ち上げており、アマモをどのように人工的に増やしていくかという手法の開発と県民の皆さんにそのブルーカーボンについての理解促進を図っていくという取組を行っている。

農業水産局としては水産試験場で、アマモを増やす種の育成や技術的な支援で協力をしているところである。

(愛知県土地改良事業団体連合会 佐藤事務局長)

少し絞り込んで、お話させていただく。質問させていただいた 2 つ目に区画成形された土地の保全についてのお話をさせていただいたが、もともとはスマート農業がきっかけであり、新規就農者から見ても非常にスマート農業というのは魅力的なものであると。自分の周りで四角い田んぼはどのくらいあるのかなと、見回してみるが、土地改良事業を行い何年か経つと、個人の権利で家が建ったり、場合によっては市町村さんの音頭で工業団地ができると、せっかくやったのに残念だなというところで、何とかならないかなというのが、この 2 つ目の御質問させていただいた内容である。

答えは書いていただいたとおりであり、市町村さん及び市町村の農業委員会でこういうことが定まっていくが、もし可能であるならばもう 1 歩踏み込んで、もう少し厳しく線引き及び転用については御指導いただけるといいのかなと思っているところである。

あと 1 点、担い手のお話が先ほどからたくさんあり、ぜひお願いしたいところがある。先ほどの土地改良事業においても、農地中間管理機構関連事業というものがあるという話をいただいた。非常にありがたい事業で、仕組みとしては通常土地改良事業であると地元の農業者の負担金というものが生じる。一反 10 万円、20 万円、30 万円という負担金を持って農業施設の更新をしてくという話である。その中でこの機構関連事業は担い手を用意して機構さんにお預けすることにより、地元負担を国が補填してくれるということで、非常に助かっている。唯一障害になるのが、担い手さんを準備できないところが、現在はある。特に山間部に行くと、どうしても地元負担の少ない事業を選びたい、安く仕上げたい、でも担い手さんがいないのでと言って諦めているところがいまだにある。一方、農業の盛んな西三河東三河であると、担い手さんはやはり十分おり、逆に、担い手

さんはやりたいが、ここの土地はもっとないかね、もっとくれんかねなんていうこともある。県内においてこの不均衡の改正を何とかできれば、より良いかなというところで、例えば、県内で担い手さんの調整をしていただくような、仕組みを作っていただくというのは、いかがかと常日頃から思っているところである。

(農地計画課長)

佐藤委員が最初におっしゃった交換分合のお話であるが、最近転用案件が多くなっており、さらに大規模な案件も多々見られるようになっている。そういった中で、食料・農業・農村基本法の関連3法の中で農振法の改正も行われ、転用についても、これから国を上げて、厳しくなっていくのではないかと考えている。

そういった中で、交換分合と、区画整理を伴う換地手法も、将来を見越して区分分けをすること、例えば、次男、三男のものを端っこに寄せるとか、息子が跡を継ぐかとか、次男、三男が家を建てるかなど、5年先が見通せないような状況の中では、上手く交換することは難しいところもあるというのは感じている。

もう1つが担い手のお話であるが、特に中山間地域においては、担い手として、当てはめることができず、事業にのることができないという話も聞いている。

そういった中で、県としても、東海農政局や農林水産省の本省に対して、例えば中山間地域では、担い手の定義をもう少し緩やかな定義に設定できないかというようなことも要請している状況である。常々、よりよい形に持っていきたいと思いながら要請をしている状況である。

(愛知県農業協同組合中央会 加藤代表理事理事長)

私からは新規就農の関係で2点お願いしたいと思っている。県の回答を読ませていただくと、一体的な支援がやはり必要だとか、推進協議会で情報交換を行っているので、優良事例を情報提供することによって課題解決をしたいという回答であり、また、先ほど西三河のイチゴの話があり、一体的な取組について横展開を何とかしていきたいという発言もあったところである。しかし、現場を見ているとやはりこういったことは、各市町村やJAが同じ目標を持って一体的に取り組むための必要な体制づくりができているところはできているし、そうではないところはなかなか広がっていかない、これが現実だと思っている。やはり県の立場として、横展開するという考えではなく、1歩踏み出し

て、地域の機関がワンストップで対応できるような体制づくりを行い、市町村を指導していく仕組みができないものかと、そういったことによって横展開がやっと実現するのではないかと、このように考えており、そういった体制づくりについてどのような考えを持っているのかが1点目である。

それから2点目は、新規就農者の定着化に向けて、実績が3,114億円で目標に近い産出額であるとの説明があった。一方で、生産資材の高騰が吸収できていないため、所得は減少しているのが農家の実態であると。こうした中で、愛知県においては、あいち型産地パワーアップ事業を創設していただき、農業の施設投資の支援をしていただいているところであるが、先ほども実績管理はしていただいているということであるが、まだまだ潜在的には問題もあり、例えば事業費の上限や下限の問題、さらには、新規の取得に限るとか、修繕等ができないとか、いろいろな制限がある。やはり農業に就くということは、新規の投資が相当必要になる。資材の価格が相当上がってきているのが現実である。事業費の3分の1を御支援いただいているが、それでもほとんど自ら賄えない金額のレベルに達していることが現実ではないかなと思っている。そういったことから、あいち型産地パワーアップ事業の制度が活用しやすいように見直し等を行い、愛知県農業を支えていただきたい。

これは要望にもなるが、以上2点についてどんなお考えを持っておられるか発言をさせていただきます。

(農業経営課長)

委員御指摘のとおり、現場において市町村、JA、関係者が同じ方向を向いて行くことは、非常に大事だと思っている。先ほど申し上げたとおり、西尾の事例のように非常にいい事例はある。ただそれが横展開していかないというところは、それぞれの地域の事情があるかと思う。

私どもも先ほどからお話させていただいているように新規就農者については、農起業支援ステーションにおいて一元的に受け付けて、地域の農業改良普及課の農起業支援センターの方で、さらに指導し、支援をしていくという体制を取っている。

しかし、皆様が実際に行っていく中でのいろいろな課題として、農地の情報であったり、研修がどこでできるか、あるいは支援策がどのようなものがあるかといったところが錯綜しており、先ほど現場になかなか情報が届かないという話もあったと思う。こう

いうものを何とか一元的に進めて、そういう体制をとっていくということは非常に重要だと思う。

どのような形で行っていけるかというのは、検討は必要かと思うが、こういった情報発信であるとか、あるいは一緒になって取り組んでいくという仕組みは、JAグループはじめ市町村を含めて、一緒になって検討してまいりたいと思っているので、また御協力を賜ればと思う。

(園芸農産課長)

ただいま御意見をいただいたあいち型産地パワーアップ事業をはじめ、より使いやすい補助金制度にという御提言である。補助金に関してはやはり枠があり、補助金は税金であるので、基本的なルールがある。そうした中でより現場に即した効果のある使い方については、いろいろなところから意見を聞きながら、今後も検討を進めていきたいと考えている。ただ修繕であるとか、農村などで必要な状況が変わる中で、国からもいろいろなメニューが出てきている。例えばすでに耐用年数が過ぎた中古のハウスについては、地域として生産基盤を維持するような事業も出てきているので、もう一度しっかりと整理をして、それが地元や皆様にしっかりと周知を行い活用できるように、案件のそのような課題と併せ、取り組んでまいりたいとので、また御協力をよろしくお願いしたい。

(愛知県農業協同組合中央会 加藤代表理事理事長)

やはり新規就農者はすごく大事なテーマだと思っており、今愛知県は基幹的農業従事者が4万人程度というふうに理解しているが、これまで20年間で半減してきたということであるが今後20年間でも、5分の1程度の8,000人程度まで落ちてしまう。こういう推計がされているということで、やはり将来に向けて、本県が農業県としても全国を引っ張っていく県となるには、人を作っていかなければならないということで、こういった支援を県がリードしていただけるとありがたいということで発言させていただいた。よろしく願います。

(あま市立七宝北中学校 小野校長)

私の方から事前意見の中で、アレルギーに対応した加工品の種類を増やす取組についてと、食育の出前授業について、意見の方を挙げさせていただいた。学校の中で進めてい

けることから、関係者と連携しながら進めていけるところを探っていければと思うので、よろしく願います。

現在、学校は夏休みで、給食がないが、給食がないとなると家庭の方でということになるのであるが、たまたまニュースを見ていたときに、子ども食堂についての話が出ていた。取り組んでいるところは町の飲食店や、あるいはNPO法人であり、開いていることを見たこともある。ニュースの中では、食材費とか光熱費とか、そういうものがだんだん高騰していることから、経営難ということもあり、子ども食堂を行っていたができなくなり、食材をもっと提供していただくとありがたいという意見が出ていたのを目にした。県として何かこの子ども食堂について、こんな考えとか、今取り組んでいることについて何か支援みたいなものがあれば教えていただければと思う。

(食育消費流通課長)

子ども食堂の関係については、食育の連絡会議というものがあり、その場において、皆で情報共有をしながら子ども食堂のことについては検討をしているところである。食材を供給するようなシステムについては、申し訳ないが、他の部局の方でやっているところではあるが、農業水産局としては、県内の企業の方と連携を取っているグループがある。そのような方たちと連携を持って、いろいろな調整をしているが、その企業団の方たちは、地域の愛知県にゆかりのある食品メーカーが多いけれども、そのような企業団の方たちが、少し余った食材を集めて提供をしている。今はどんなことが農業水産局としてできるかということをし検討させていただいているところであるが、直接的には支援している事例にはなっていないが、円滑に食材等が供給できるシステムが回るように情報共有を図っているところである。

(あま市立七宝北中学校 小野校長)

夏休みということで、お家の方がお昼を用意しているところもあれば、小遣いを少し渡して好きなもの食べてらっしゃいというところもあると思うが、物価がどんどん上がっているため、そういうこともできない時に、子ども食堂とって非常に安く、食事が提供できる場があるというのは非常にありがたいという話もニュースの中でも取り上げられていたため、そのようなところへの支援的なものがもしあればということで、質問させていただいた。

(愛知消費者協会 吉田会長)

今のお話で、農業水産局では取り組んでいないということであったが、子ども食堂というのは、愛知県下でネットワークがある。その支援をしているのが、県の社会福祉協議会である。そこでネットワークを行っており、そして食材等は、県の方からの支援もあるが、フードバンクとの提携でいろいろと行っておられる。

現状としては、どちらのテレビを御覧になられたかわからないが、県内で毎日やっている子ども食堂はほぼない。月に1回とか、そのような形で行っているところが多くある。ただそれでも、地域の子供たちのためにということで、100円とか、子供は無償で大人が100円等の形で行っているところが多いというふうに聞いている。かなり数は増えているので、子供たちの助けにはなっているというふうに聞いている。

2 座長総括

(徳田座長)

一通り構成員の方から御発言いただいた。

当初はさらに御意見のある方は、ということも考えていたが、すでに予定した会議時間を過ぎているため、残念であるが、構成員からの意見についてはここで打ち切らせていただく。

おそらくここに参加されてる皆様は、様々な形で県との関わりがあるかと思うので、さらに県との間での意見等について協議したい場合は、また別の機会にさせていただければと思う。

今回様々な構成員から御意見をいただいたかと思う。今後の県の施策の参考にさせていただければと思う。

この協議事項の最後のところで私のまとめ、感想ということになっているが、これも時間が押しているので、簡単にさせていただく。今申し上げたが、今回は従来とは異なって事前にいただいた意見については、最初の説明で県から回答いただいた上で、さらに追加という形で御発言いただいた。

そういう意味で、従来は形式的な場だったような感じがしたが、今回は時間の制約もあるため十分に協議できたかといふとなかなかそこまではいかなかったが、従来に比べ

ると非常に様々な形で意見交換ができたということでは、有意義であったのではないかと思います。

今後も、最初にも言われているが、今様々な食料・農業をめぐる情勢が変わっており、国の基本法も新たに改正された。それに伴って今後は新たな基本計画が、一応国は今年度と言っているが、今年度なのかあるいはまた来年度にずれ込むかもしれないが改正されるし、関連する法律等も変わって作られていくかと思う。

それに伴って県の政策等についても新たな対応が求められていると思うし、また今回の基本計画は 2025 年ということであるため、最初の方でも言われていたが、次の計画に向けての検討が始まるかと思う。そういう場についてもぜひ様々な関係者との対話や協議というものを進めていただければと思う。

今回の国の基本法の改正に関わっても、一部で十分な議論ができてなかったのではないのかというような意見もある。やはり様々な方との対話の中で作り上げていくということが基本かと思うので、なかなかこういう会議の場だけでは時間的な制約、限界もあるかと思うので、様々な機会を設けて、ぜひ様々な方、県民の方との議論を進めながら、政策を進めていただければと思う。

以上で、まとめということにさせていただきます。